

【お知らせ：(公社)福岡県獣医師会へ寄附・募金された皆様へ】

- 1 公益社団法人 福岡県獣医師会は、県から認定を受けた公益法人であり、寄附金控除対象団体となっています。

確定申告により所得税、地方税の控除を受けることができます。

具体的には「年間に支払った寄付金の総額－2,000円＝寄附金控除額」です。医療費控除等と同様に所得金額から差し引く事ができます。

2 寄附金等の種類について

- 1) 一般寄附 個人又は団体等から用途の特定がなされないで受領する寄付金

- 2) 特定寄附金 個人又は団体等から用途を特定して受領する寄付金

ア あすなろ猫事業（過剰繁殖対策等）募金

（寄付の方法）

- ① 郵便振替 ゆうちょ総合口座 記号：01700-1、番号：70138

口座名義 公益社団法人福岡県獣医師会

- ② 福岡銀行 支店名：けやき通り支店 口座：（普通）

口座番号 398972

口座名義 公益社団法人福岡県獣医師会 会長 草場治雄

イ 災害時動物救護対策募金

（寄付の方法）

- ① 郵便振替 ゆうちょ総合口座 記号：01700-2、番号：89568

口座名義 公益社団法人福岡県獣医師会

3 寄付控除の措置について

- 1) 寄附金ご入金確認後、本会からお礼状（領収書及び寄附金受領証明になる）をお送りいたします。
- 2) 確定申告される時にお礼状を申告書に添付・提示してください。
- 3) 本会からのお礼状（領収書及び寄附金受領証明）には、住所・氏名の記入が必要となりますので、寄附される時に福岡県獣医師会までお知らせください。

[寄附について、いのちをつなぐ委員会ホームページはこちら](#)

※ 問合せ先： 福岡県獣医師会 事務局 092-751-4749 (FAX092-751-4751)

E-mail info@e-fukujyu.com

2019/01/07